

「主喰って虫喰って口渋い」、
何だかわかりますか。鳥のさえ

ずりを似た言葉に置き換えたもので、「蘭き做し」って言います。

ちなみにこれはツバメのなんだ
けど。。これがバードウォッチ

ングを始めたきっかけです。な
んか、こっついで鳥が身近に感

じられたんです。

最初は、シジユカラとホーリ
ジロの区別もつかなかつたんで
すよ。望遠鏡の車に初めて鳥を
捕らえた時はうれしかった。遠

くの鳥が望遠鏡の丸い視野から
はみ出しているんだもの。小鳥
だっただけど迫力あつたなー。

まだ見ぬあこがれの鳥はサン
コウチヨウ。「月日星ホイホイ
ホイ」とて鳴くんです。目の回

りが青くて尾が長いきれいな鳥。

今年は絶対見つけたい。

庭でも大体20種類ぐらいの鳥
が観察できます。冬、えさが不
足するでしょ。庭に猫が飛び上
がれない高さのえさ台を作つて
やるんです。それと実のなる木

を植えておくのもいいみたい。

遠くまで行かなくても意外に身
近で観察できますよ。いい例が
カワセミ、もう2、3年前にな
るけど汐入川で見つけました。

それも二中の近くで。

下の子が小学生の頃は、よく

遠くまで行かなくて意外に身
近で観察できますよ。いい例が
カワセミ、もう2、3年前にな
るけど汐入川で見つけました。

それも二中の近くで。

下の子が小学生の頃は、よく

一緒に行ったんですけど最近は
一人が多いですね。夫は心配し
てくれます。「ここまでだった
ら大丈夫」ってね。

最近、山道を歩いていると、
ごみの投げ捨てが目立ちます。

「鳥の邪魔をしない」「自然を
汚さない」最低のルールは守つ
てほしいですね。

PROFILE

桜井涼子さん(45歳・北条)

バードウォッチング歴6年。

鳥は早起き。鳥を観察するよう
になって朝早いのも苦にならな
いとか。家事、仕事の合間をぬ
つて趣味を楽しんでいます。

- 8月26日(土)午後5時30分開演
 ●城山公園頂
 (雨天の場合は市民センター)
 ●演目／能 「小袖曾我」梅若 紀長
 猪四郎「萩大名」山本 則直
 能「葵上」梅若万紀夫
 ●入場料／全席指定
 A席 3,000円 B席 2,000円
 親子席 2,000円
 (同伴の小中学生は無料)
 ●入場券販売所
 館山市観光協会駅前案内所
 ●問合せ先
 館山市教育委員会 生涯学習課
 ☎0470-22-3111 内線663
 ●茶会(城山公園茶室)
 午後3時～5時
 ●主催／館山市
 館山市教育委員会
 ●主管／館山薪能実行委員会

6月1日 入場券販売開始

この広報は森林資源保護のため再生紙を使用しています

道端や空地の所々で、直径2
cm程のキクに似た花が浅く根を
下ろして咲いている。
 ハルジオン(姫女苑)である。
 ハルジオンは、昔の時にはつな
だれているが咲くと花は上に向
く。頭花は、周縁に200～3
00個の白色または淡紅色の舌状
花と、中央部に黄色の筒状花
をつけている。大正の頃、北米
から渡来し花壇に植えられたが
野生化し、戦後急速に広がった。
 ヒメジョオンは、少し遅れて
咲き始め10月頃まで咲き続ける。
 花は、やや小さく白色または
淡紫色の舌状花と黄色の筒状花
からなる。葉は垂れ下がらない。

一方、ペラペラヨメナ(ペラ
ペラ嫁菜)は、石垣のすきまに
しつかりと根を下ろし、花は白
色または紅色でにぎやかに咲く。
 ペラペラヨメナは、石垣のすきまに
しつかりと根を下ろし、花は白
色または紅色でにぎやかに咲く。
 ペラペラヨメナは、石垣のすきまに
しつかりと根を下ろし、花は白
色または紅色でにぎやかに咲く。

明治初年、北米から渡来し広が
ったが、今はハルジオンに圧
倒されている。この2つは、葉
のつき方や茎の中が異なる。

一方、ペラペラヨメナ(ペラ
ペラ嫁菜)は、石垣のすきまに
しつかりと根を下ろし、花は白
色または紅色でにぎやかに咲く。
 ペラペラヨメナは、石垣のすきまに
しつかりと根を下ろし、花は白
色または紅色でにぎやかに咲く。

一方、ペラペラヨメナ(ペラ
ペラ嫁菜)は、石垣のすきまに
しつかりと根を下ろし、花は

清潔で美しいまちづくりに

クリーン＆ビューティフル運動

今年も、清潔で美しいまちづくりを実現できるのは、私たち一人ひとりの力です。

まちの中からごみをなくし、川にはきれいな水が流れ、どこにいても花があふれ、暴力もなく安心して住めるまち――。

そんなまちを実現するため、昭和62年度から始めたクリーン・アンド・ビューティフル運動へ、みなさんの積極的な参加をお願いします。

この運動は、環境美化、河川浄化、花のまちづくり、暴力追放の4つを柱に、市民と行政が一体となって、さまざまな事業を実現できるのは、私たち一人ひとりの力です。

会議所、観光協会、防犯協力会などが各協賛団体の協力を得て実施します。ごみのノーボイ運動、散乱ごみの一齊清掃、大掃除の実施、違反ボスターの撤去などをを行い、きれいなまちづくりを目指します。

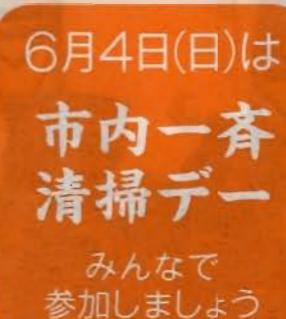
10月20日から11月5日までです。

C&B運動の主役は、このまちに住む私たちです。

さあ、一緒にこの運動に取り組もう。



6月4日(日)は
市内一斉大掃除
みんなで参加しましょう



力会を中心に暴力団撲滅運動が実施されています。市民一人ひとりが、勇気をもって参加できる体制づくりや暴力のないまちづくりのために市民運動を推進します。

C&B運動は、市と市民が一體となって推進するものです。

「きれいなまち、その実現はあなたから」を合言葉に、みんなで知恵を出し合い、この運動を盛りあげよう協力ください。

バーベナテネラを希望家庭に配布するなど、花のまちづくりが身近なものになるように進めています。

しかし、これらの事業はすぐ結果が出てくるものではありません。

C&B運動を機会に、一人ひとりが身近なところから净化対策を進めましょう。

さあ、一緒にこの運動に取り組もう。

花のまちづくり

河川や海の浄化対策も大きな柱です。生活水準が高くなり、台所から発生する汚れが、河川の汚濁源の7割以上に達しました。市では、これまでにろ紙や三角コーナーの活用など、家庭でできる浄化対策の定着化に努めできました。また、三軒町や相浜、汐入川下流に生活排水処理施設をつくったり、合併処理浄化槽の普及に努めてきました。

5月20日から6月5日までの17日間です。町内会連合協議会、コミュニティ連絡協議会、商工

公共施設への花の植栽をはじめ、地域の各種団体や民間ボランティア「花の輪会」「バーベナテネラ」を中心とした、花のまちづくり運動の推進組織を育成し、市民の手によるモデル花壇や地区花壇の美化を積極的に進めます。

安心して暮らせる住みよいまちづくりには、環境美化だけでなく、暴力団に代表される暴力の排除も欠かせません。市は、昭和62年に「暴力追放都市」を宣言し、警察や防犯協

暴力追放

さあ、1月2日以後に市内に転入した人は、前に住んでいた市町村から「平成6年中の所得証明書」を取り寄せて、現況届の用紙とともに提出してください。国民年金以外の年金に加入している人は、年金加入証明書が必要です。所定の用紙に事業所の証明を受けてください。

わからることは、市社会福祉課（☎222-3111内線573）へどうぞ。

お知らせ

期待もあらたに

市議会議員25人決まる

4月23日、市議会議員の選挙が行われ、新議員が決まりました。

25の議席に28人が立候補しました。今回の選挙は、強風雨天候が響き、投票率は過去最低の73.73%にとどまりました。新議員

の構成は現職21人、新人4人。党派別では無所属21人、公明2人、日本共産党1人、日本社会党1人、平均年齢は58・6歳。新議員25人は次の人たちです。

・秋山 光章 48歳 当選2回
・飯田 義男 76歳 当選9回
・石井 昌治 63歳 当選5回
・岩村 勝弘 68歳 当選3回
・植木 韶 67歳 当選2回
・榎本 春光 64歳 当選4回
・忍足 利彦 63歳 当選1回
・小幡 一宏 55歳 当選1回
・川名 正二 56歳 当選4回
・神田 守隆 46歳 当選5回
・日下 君敏 56歳 当選4回

・島田 保 62歳 当選2回
・鈴木 順子 45歳 当選2回
・鈴木 忠夫 69歳 当選3回
・辻田 実 61歳 当選6回
・永井 龍平 54歳 当選3回
・福原 勤 64歳 当選5回
・増田 基彦 58歳 当選2回
・三上 英男 54歳 当選1回
・宮沢 治海 46歳 当選2回
・本橋 亮一 43歳 当選1回
・山崎 雅己 58歳 当選3回
・山中金治郎 74歳 当選4回
・脇田 安保 50歳 当選3回

(50音順・敬称略)

●投票率一覧
当日の投票所ごとの投票率は、左記のとおりです。全体では、男性が71・93%、女性が75・33%、全体で73・73%でした。

有権者数 投票率 索權者数

10,969人 73・73% 30,792人

平成6年度市税・国民健康保険税の完納を

平成6年度分の市税（市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）、国民健康保険税の納期限はすでに過ぎています。

今日は、市の決算月にあたります。納期限を過ぎたのにまだ未納となっている税金がある人は、至急納付してください。

ご利用ください。

市役所1階税務課で、5月21日（日）午前9時から午後4時まで、市税及び国民健康保険税の納付ができます。

平日の納付が困難な人はぜひ

ご利用ください。

5月21日（日）日曜納税窓口

市役所1階税務課で、5月21

日（日）午前9時から午後4時まで、市税及び国民健康保険税の納付ができます。

平日の納付が困難な人はぜひ

ご利用ください。



| | | |
|----------|--------|---------|
| 第一中学校 | 那古小学校 | 船形小学校 |
| 長須賀中央青年館 | 安房高等学校 | 龟ヶ原八幡神社 |
| 第三中学校 | 第一中学校 | 第三中学校 |
| 市民体育館 | 市民体育館 | 市民体育館 |
| 館山小学校 | 館山小学校 | 館山小学校 |

平成6年度市税・国民健康保険税の完納を

平成6年度分の市税（市県民

税、固定資産税、都市計画税、

軽自動車税）、国民健康保険税の

納期限はすでに過ぎています。

今日は、市の決算月にあたります。納期限を過ぎたのにまだ未納となっている税金がある人は、至急納付してください。

ご利用ください。

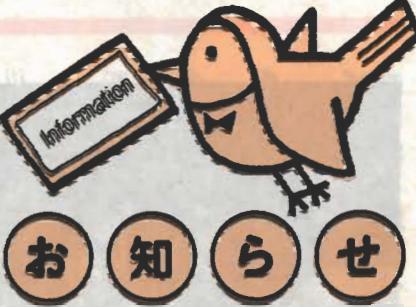
5月21日（日）日曜納税窓口

市役所1階税務課で、5月21

日（日）午前9時から午後4時まで、市税及び国民健康保険税の

納付ができます。

平日の納付が困難な人はぜひ



用途地域が変わります

| 改 正 前 | | 改 正 後 | |
|-------|---|---|--|
| 住 居 系 | ① 第一種住居専用地域 ② 第二種低層住居専用地域 ③ 第一種中高層住居専用地域 ④ 第二種中高層住居専用地域 ⑤ 第一種住居地域 ⑥ 第二種住居地域 ⑦ 準住居地域 | 低層住宅の良好な環境保護のための地域です。小規模な店舗や事務所をかねた住宅や小学校は建てられます。 | |
| | | 低層住宅の良好な環境保護のための地域です。150mまでの小規模な店舗の立地が認められます。 | |
| 商業系 | ⑧ 近隣商業地域 ⑨ 商業地域 ⑩ 準工業地域 ⑪ 工業地域 | 中高層住宅が建てられる住居の良好な環境保護のための地域です。病院、大学、500mまでの店舗が建てられます。 | |
| | | 主に中高層住宅の良好な環境保護のための地域です。病院、大学、1,500mまでの店舗や事務所などが建てられます。 | |
| 工業系 | ⑫ 工業専用地域 | 住宅の環境保護のための地域です。3,000mまでの大規模な店舗、事務所、ホテルの立地が可能です。 | |
| | | 主に住宅の環境保護のための地域です。大規模な店舗、事務所、ホテル、パチンコ屋、カラオケボックスなどは建てられます。 | |

* : 館山市で定めている用途地域 (第一種住居専用地域、工業専用地域は定めていません)

用途地域制度とは

みんなが住んでいる都市には、人口や産業等が集中し、さまざまな活動が行われています。

しかし、それに伴う建築活動を放置しておくと、いろいろな用途や形態の建築物が無秩序に混在し、生活環境が悪化するとともに、生産、交通、流通、サービス、レクリエーションなどの機能の混亂を招き、住みにくく不必要な市街地が形成される恐れがあります。

そのため、それぞれの都市の自然条件や土地利用の動向等を勘案して、住宅、商業、工業などを適正に配置するためには、都

市計画法による用途地域を定め、建築物や工作物に関し、用途、容積率、建ぺい率、高さなどの規制、誘導を行っています。

用途地域は、それぞれの敷地ごとに指定するのではなく、一定の広がりをもつ地域(ゾーン)ごとに、指定されます。

時代の変遷とともに、住環境の保護や市街地形態の多様化に対応する必要性から改正が行われます。

7年度目標に指定替え

この用途地域制度の改正により、同時に各用途地域で建築することができる建築物の用途についても見直しが行われました。

用途地域の指定替えに関するお問い合わせは、市役所都市計画課(☎ 222-3111内線462)へどうぞ。

説明会の実施を予定

用途地域指定替えの原案の説明会を行う予定です。日程が決まり次第お知らせします。

用途地域の指定替えに関するお問い合わせは、市役所都市計画課(☎ 222-3111内線462)へどうぞ。

どう変わるの 8種類から12種類に変更

この用途地域制度については、

時代の変遷とともに、住環境の保護や市街地形態の多様化に対応する必要性から改正が行われます。

用途地域は、それぞれの敷地ごとに指定するのではなく、一定の広がりをもつ地域(ゾーン)ごとに、指定されます。

時代の変遷とともに、住環境の保護や市街地形態の多様化に対応する必要性から改正が行われます。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

生涯1回に 飼い犬の登録が

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

狂犬病予防法の改正により、平成7年4月1日から犬の登録は犬の一生涯に1回となりました。

あなたが主役

フランコ教室 参加者募集!

中央公民館では、フランコバイレとフランコギターラの2つの教室の受講生を募集します。

南欧風のまちづくりを進める館山市では、これまで南房総フレスカなどでフランコをみんなさんに提供してきました。これからは観るだけじゃなく、この講座に参加すれば誰でも実際に踊り、歌い、弾く、主役になれます。もちろん初心者大歓迎で年齢は問いません。

フランコの踊りとギターは一体のもの、進行状況によって2教室合同の教室も行います。受講料は無料です。

※バイレとはフランコの踊りのことと、ギターラはギターのことです。

●フランコバイレ教室

初歩の練習曲セビジャーナスからフランコの基礎を学びフランコが踊れるようになります。男性大歓迎。

(ギター)

初歩の練習曲セビジャーナスからフランコの基礎を学びフランコギターを弾ける

ようになろう。
持ち物／フランコギターまたはクラシックギター（持つてない人はご相談ください）、カボタスト

月1・8・15・22・29日、8月5・12日。毎週土曜日、午後2時から3時30分まで。

月時／6月10・17・24日、7月1・8・15・22・29日、8月5・12日。毎週土曜日、午後2時から3時30分まで。

講師／関東学生フランコ連盟から派遣される大学生申込／6月5日(月)までに、電話で中央公民館(☎231-3111)へ。申込多数の場合は抽選です。

申込／6月5日(月)までに、電話で中央公民館(☎231-3111)へ。申込多数の場合は抽選です。

中央公民館の教養講座 受講生募集

中央公民館と勤労青少年ホムでは、下表の成人講座の受講生を募集します。教養の向上、仲間づくりにあなたも参加しませんか。

受講料／無料 (材料費等は受講生の負担)

申込／開講日の10日前までに、電話で中央公民館(☎231-3111)へ。申込多数の場合は抽選です。

●館山市中央公民館&勤労青少年ホーム講座

| 講座名 | 内 容 | 定員 | 回数 | 開 講 日 | 曜 時 間 | 講 師 | 会 場 |
|-----|--|-----|-----|---|------------------|------------|-------------------|
| 日本画 | 自然の花々や風景などを色鮮やかな色彩で描いてみませんか？(見本が公民館にあります)初めて絵を描く人、大歓迎です。 | 16人 | 12回 | 6月13・20・27日 7月4・11・18・25日 8月8・22日 9月5・12・19日 | 火 10:00~12:00 | 館山美術会員谷貝宗平 | 中央公民館(コミュニティセンター) |
| 七宝焼 | 初心者を対象に七宝焼きで、オリジナルのブローチ、ペンダント、ネクタイピンなどを創作します。 | 20人 | 8回 | 6月7・14・21・28日 7月5・12・19・26日 | 水 18:45~20:45 | 松苗禮子 | 菜の花ホール |

充実した人生をめざして ふれあい(高齢者)学級

中央公民館で高齢者と高齢期を迎える人の潤いのある充実した人生のために「ふれあい(高齢者)学級」を開催します。

対象／60歳以上の市民
受講料／無料

申込／開講日の10日前までに、電話で中央公民館(☎231-3111)へ。申込多数の場合は抽選です。

●ふれあい(高齢者)学級

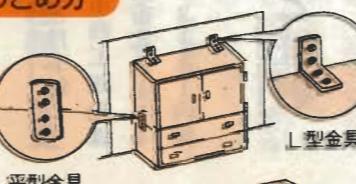
| 日 程 | 学 習 内 容 | 講 師 |
|-------------------------|--|-----------------------------|
| 6月16日(金) 13:30~15:00 | (開級式・運営方法について) 仲間をつくろう！(レクリエーション) | 日本レクリエーション協会 インストラクター 鈴木 安明 |
| 6月29日(木) 9:00~14:00 | 美空ひばり「殿さま弥次喜多」 映画会一銀南町中央公民館にて 映画鑑賞 | 映画鑑賞クラブ |
| 7月7日(金) 13:30~15:00 | 夏バテはいや／一夏の健康法 | 健康管理課職員 |
| 9月 中 旬 | 講会傍聴 | |
| 10月20日(金) 9:00~12:30 | 子供といっしょに童謡を歌おう ～給食試食 北条小学校集合 | 北条小学校 教諭 吉田 貞子 |
| 11月10日(金) | 個別料理会 | |
| 12月 1日(金) | 秋の遠足 歴史にふれよう | 未定 |

●防災一口メモ②

家庭内から危険をなくそう

1.家具類の転倒を防止しよう

タンスのとめ方



開き戸のとめ方

台所の上の開き戸は、中のものに押されて開きやすいので止め金具をつける。

2.ガラスの飛散を防ごう

食器棚やサイドボードなどのガラス戸が割れて飛び散らないように、粘着テープや透明フィルムを張っておきましょう。

問合せ●市社会安全対策課消防防災係
(☎22-3111 内線563)

申込／5月26日(金)までに、電話で図書館(☎22-1070)へどうぞ。定員は各20人。申込多数の場合は抽選です。

初心者向きの短歌の創作指導をします。講師は小西清子先生。日時／6月から来年3月までの毎月第2金曜日、午後1時30分から3時30分まで。

申込／5月26日(金)までに、電話で図書館(☎22-1070)へどうぞ。定員は各20人。申込多数の場合は抽選です。

市民歩こう会

第18回市民歩こう会の参加者を募集します。

期日／6月4日(日)午前8時30分集合。(小雨実施)

雨天時の問い合わせは、朝7時30分以降に市民運動場(☎22-714220)へ。雨天の場合6月11日(日)に延期します。

コース／市民運動場→那古寺(往復)

参加資格／市民、市内に勤務している人。年齢、性別を問いません。幼稚園児は保護者同伴。

その他／全員に参加賞、認定証授与。昼食持参。

申込方法／5月31日(水)までに、委員会スポーツ課(☎22-1311内線652 テ294)へ。

申込方法／5月31日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別を書いて、ハガキか電話で市教育委員会スポーツ課(☎22-1145 北条1-1-4)へ。

申込方法／5月31日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ハンディキャップを書いて、市教育委員会スポーツ課(☎22-1145 北条1-1-4)へ。

申込方法／5月31日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ハンディキャップを書いて、市教育委員会スポーツ課(☎22-1145 北条1-1-4)へ。

申込方法／5月31日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ハンディキャップを書いて、市教育委員会スポーツ課(☎22-1145 北条1-1-4)へ。

申込方法／5月31日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ハンディキャップを書いて、市教育委員会スポーツ課(☎22-1145 北条1-1-4)へ。

申込方法／5月31日(水)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、ハンディキャップを書いて、市教育委員会スポーツ課(☎22-1145 北条1-1-4)へ。



バレーボールルールによるトーナメント方式で競う予定です。
参加料／1チーム二千円
申込締切／6月9日(金)
申込先／市教育委員会スポーツ課(☎22-1311内線652 テ294) 北条1-1-4
5-2 テ294
5-1 申込方法／往復ハガキに「卓球教室希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、市教育委員会スポーツ課(☎22-1311内線652 テ294)へ申し込んでください。

第4回館山市長杯争奪 大会開催

6月25日(日)、市と市教育委員会では、「第4回館山市長杯争奪大会」を開催します。

この大会は、市内から20数チ

1ム約300人が参加。9人制

組合せやスタートなどくわし

いことは、返信ハガキで通知し

ます。

この大会は、市内から20数チ

ム約300人が参加。9人制

組合せやスタートなどくわし

いことは、返信ハガキで通知し

ます。

この大会は、市内から20数チ

相談案内 お気軽にご利用を！

相談はすべて無料です
秘密は厳守されますからお気軽にご相談ください
(土曜・日曜・祝日は休みます)

心配ごと

(一般相談員による相談)
日時／毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
午前10時～午後3時

(専門相談員による相談)
日時／毎月第1、第3火曜日
午後1時～3時

対象／一般相談員の相談を受けた人、
1日4人まで
場所／市民センター
問合せ／社会福祉協議会 ☎23-5068

消費生活

商品のサービスや苦情
日時／6月1日(木)・6月15日(木)
午前9時～午後4時
場所／市役所市民相談室

定例行政相談

行政への苦情や意見、要望
日時／6月1日(木)
午前10時～午後3時
場所／市民センター

家庭教育

ことば、生活習慣、登校拒否、非行、
性、いじめの相談など
日時／毎月曜～金曜日
午前9時～午後4時
場所／中央公民館
問合せ／☎23-3111

身障・精薄

日時／毎月第4火曜日
午後1時～3時
場所／身障 伊賀病院
精薄 田村病院
申込／市社会福祉課に必ず事前に申し
込みをしてください。

精神保健

不眠、イライラ、対人関係、老人のボ
ケなどの心配
日時／6月6日(火)・6月13日(火)
6月27日(火)
場所／館山保健所
申込／館山保健所(☎22-4511)に予
約必要。

乳幼児

◎乳児相談
6月12日(月)
対象／北条・船形・西岬・神戸・富崎・豊房
6月26日(月)
対象／館山・那古・館野・九重
受付時間／

(4ヶ月児) 午前9時30分～10時
(10ヶ月児) 午前10時30分～11時
場所／保健センター

◎1歳6ヶ月児健康診査
6月1日(木)

対象／5年11月生まれ児
受付時間／午後1時20分～1時40分
場所／保健センター

◎3歳児健康診査
6月22日(木)

対象／4年3月生まれ児
受付時間／午後1時30分～2時
場所／保健所

市民

市民生活あれこれ……お気軽にどうぞ
日時／毎日 午前9時～午後5時
場所／市役所市民相談室

結婚

日時／毎月第1、第3日曜日
午前10時～午後4時
場所／市民センター
問合せ／社会福祉協議会 ☎23-5068

児童

学校生活・家庭関係・養育問題など
日時／毎日 午前8時30分～午後5時
場所／市社会福祉課

交通事故

電話でもできます
日時／毎日 午前9時～午後5時
場所／安房支所
問合せ／☎22-7111

職業

高年齢者・パートタイマー
日時／毎週月・火・木・金曜日
午前9時～午後5時
場所／市役所市民相談室

年金

厚生年金など
日時／6月15日(木)
午前10時～午後3時
場所／市役所
※国民年金は、常時市民課で相談に応じます。

不用品 情報コーナー

市では、みなさんの不用品交換のお手伝いをします。売り、買い、ほしいなどのご希望をお寄せください。

お問い合わせは、市商工観光課消費生活係(☎22-3111 内線593)へどうぞ。

△譲ります ビデオカメラ(S-VHS-C)=5万円、HiFiマックロードムービー(NV-M55・付属品一式)=相談、工業用ミシン2台=無料

●6月の古紙回収日

| 地区名 | 回 収 日 |
|---------|------------------|
| 館 山 | 4日(日) 20日(火) |
| 北 条 | 11日(日) 27日(火) |
| 那 古・船 形 | 25日(日) |
| 西 岬・富 崎 | 8日(木) |
| 神 戸 | 5日(月) |
| 豊 房 | 22日(木) |
| 館 野・九 重 | 21日(水) |

- ・新聞、雑誌、ダンボールに分けて
- ・ごみ収出場所へ
- ・回収日の午前8時30分までに
- ・雨でも回収します。濡れないように、ビニールなどで覆ってください



▲烟地区・小田のセンゲンサマ

みんなさんの住んでいる地区の中には、センゲンサンマとよばれている場所はありませんか？ センゲンとは浅間と書き、もともと火山の呼び名として広く使われたとされますが、この場合は特に富士山の神様のことをさしています。地元の富士山という富士山は古くから神聖な山として崇拝の対象となつてきましたが、センゲンサンマはたいていその地区の一一番高い山の上にあって、石の祠などが置かれ、場所によってはそこから富士山がよく見えるのです。

センゲンサンマ 海を隔てて富士山を拝む

富士登山の記録は平安時代にまでさかのぼりますが、その頃の登山者は山で修行をするようになります。



先達の記念碑前で拝む洲崎富士講の人々

富士講は、特に江戸で八百八講といわれるほど大流行し、この安房からも、江戸の影響をうけた大勢の人々が富士参りに出かけました。これほどまでに広まつた富士講も、いくつかの地区を除いて、終戦頃を境に行われなくなつてしましました。

かつて富士講が盛んだった頃の様子は、センゲンサンマに残る石碑などから知ることができます。烟地区・小田のセンゲンサンマには明治5年の石碑がありましたが、これには講の世話人など29人の名前が彫られています。台座に見える包とは笠印といつてグループのマークのようなもので、安房にはこの山包の他に山三・山水などの笠印があります。ここにセンゲンサンマには以前大きな松の木があつて、白浜の沖で漁をする人たちの目印

とが記されています。セングンサンマから遙く富士山を望むと、今とは全く異なる交通事情のなかで、熱心に登山を繰り返した当時の人々の、富士山への思いが伝わってくるかのようですね。

世界に誇るピアニスト
練木繁夫「名曲の夕べ」

6月2日(金) 午後6時30分開演
(プログラム)
モーツアルト ソナタハ長調K457
ベートーヴェン ソナタ第23番「熱情」
シューマン 子供の情景
ショパン 幻想即興曲
ボロネーズ「英雄」ほか

会場／館山市民センター(保育室あり)
入場券／学生券1,000円 一般券3,500円
当日券4,000円

前売所／安房教育会館、駅前観光案内所、カミヤマ楽器ジャスコ店、ニューサウンド村松、松田屋楽器店、鴨川松田屋楽器店、宮沢書店浜川店・ジャスコ店

主催／館山音楽鑑賞協会・館山市
館山市教育委員会

問合せ／館山音楽鑑賞協会事務局(市教育委員会生涯学習課内) ☎22-3111 内線663
※入場券は電話でも予約できます。

市教育委員会では、小学生を対象に文化財めぐりを開催します。市のマイクロバスで市内や周辺の文化財をめぐり、文化財の保護や伝統文化の継承について学びます。

講師は市文化財審議会会長の小宮義夫先生です。

日時／7月8日(土) 午前9時から午後3時30分まで

対象／市内の小学4～6年生

定員／20人
参加費／無料(昼食持参)

申込方法／6月23日(金)までに、電話またはハガキに住所、

子ども文化財めぐり

民名、年齢、小学校名、学年、電話番号を記入し、市教育委員会生涯学習課(☎22-9411 北条1内線663)へ申し込んでください。申し込み多数の場合は抽選になります。

平成7年5月15日 11